

騒音に係る特定施設の種類ごとの数等変更届出書

富山県知事
市町村長

殿

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

富山県公害防止条例第11条第2項の規定により、騒音に係る特定施設の種類ごとの数（騒音の防止の方法）の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	(電話番号)	※ 市町村受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地	(郵便番号)	※ 受理年月日	年 月 日
公害防止のための管理責任者職氏名		※ 前回届出番号	第 号
常時使用する従業員数	人	※ 整理番号	
騒音に係る特定施設ごとの種類	別紙のとおり	※ 施設番号	
騒音の防止の方法	別紙のとおり	※ 備考	
変更予定年月日及び変更の理由			
※ 市町村長の意見又は審査結果			

備考 1 ※印欄には、記載しないこと。
2 届出者が氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

騒音に係る特定施設の種類の数及び騒音の防止の方法の変更について

騒音に係る特定施設の種類の		型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
番 号	名 称			変更 前	変更 後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)
騒 音 の 防 止 の 方 法	変更前					変更後			

- 備考 1 騒音に係る特定施設の種類の番号、名称欄には、富山県公害防止条例施行規則別表第1の4に掲げる項番号及び(1)、(2)等の細分があるときは、その番号並びに名称を記載すること。
- 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、変更前及び変更後の内容を対照させ消音器の設置、音源室内の防音装置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じている措置又は講じようとしている措置及び境界線上における音の大きさ(防音措置後の見込みの音を含む。)等の概要をできる限り図面、表等を利用して明らかにすること。